

## 「しまこ」ご利用のご案内

結婚支援システム「しまこ」は、会員制のマッチングシステムです。結婚を希望する独身者が自身のプロフィールを登録し、お相手の情報を閲覧してお会いになりたい方を探していただけます。お引合せの際には、しまね縁結びサポートセンター（以下、「センター」という。）が認定する縁結びボランティア（サポーター）が、個別にお引合せをします。（チャットによるお引合せを除く）  
とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」とも連携しているので希望者は鳥取県の方とも出会うことができます。

### 会員になれるのは

- 真剣に結婚を望む独身の20歳以上の方で、次のいずれかの方。
  - 島根県内にお住まいの方
  - 島根県内にお勤めの方
  - 近い将来、島根県内に移住の意思や予定がある方
- インターネット及びメールが利用できるスマートフォン又はパソコン等が必要です。  
※下記、「会員登録の抹消等について」に該当する場合、登録をお断りします。

### 会員登録の方法【来所 or リモート】

【センターへ来所し、登録手続きをされる方】

中面①②をご覧ください。

【ビデオ通話アプリを活用したリモート登録をされる方】※来所不要

中面下段にて「登録の流れ」を説明しています

(1) スマートフォン又はパソコンから、センターホームページにアクセスし、入会申込（仮登録）を行ってください。

(2) 下記「会員登録に必要なもの（リモート登録）」をご郵送・振込いただいた上、リモートによる会員手続きを行ってください。  
※リモート登録に係るユーザー様側の通信料等の経費は自己負担となります。

※ご本人による会員登録が困難な場合は、民法において定義された三親等以内の血族に限り、本人自筆署名の委任状を持参し、代理登録をすることも可能です。ただしプロフィール閲覧はご本人以外できません。 ※入会申込にあたってはセンターホームページに掲載している「しまこ利用規約」を必ずご確認ください。

### 会員登録に必要なもの

- ① 入会登録料10,000円 ※キャンペーン等により減額している場合があります。（2年間有効）※退会時の返金はございません。
- ② 独身証明書（本籍地の市町村役場で3ヶ月以内に取得したもの。発行等の詳細は、本籍地の市町村役場にお問合せください。）
- ③ 健康保険証
- ④ 写真付の身分証明書1点（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）※代理登録の場合は代理人の身分証明書が必要です。
- ⑤ 閲覧用写真1~2枚（本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影されたもの、上半身、または全身でL判程度の大きさ）
- ⑥ 代理人が登録する場合は、入会申込書、本人自筆の委任状及び誓約書。

	来所	リモート	特設会場
①入会登録料	○	○	○
②独身証明書	○	○	○
③健康保険証	○	○(コピー)	○(原本とコピー)
④写真付の身分証明書	○	○(コピー)	○(原本とコピー)
⑤閲覧用写真	○	○	○
⑥入会申込書	△	○	△
⑦誓約書	△	○	△
⑧委任状	△	△	△

△：代理登録の場合

※独身証明書については、戸籍抄本（3ヶ月以内）のコピーでの代用も可能です。なお、その場合は、本籍欄が見えないようにコピーしてご提出ください。

※本人確認は③及び④の2点にて行います。

※③④の証明書類はセンターにてコピーの後、お返しいたします。なお、特設会場で登録する場合は、③④の書類原本とそのコピーをご持参ください。

※代理人による登録の場合、③及び④はコピーの提出でも構いません。

※個人情報保護については「しまね縁結びサポートセンター個人情報保護に関する指針」に基づき、適正な利用・提供及び管理に努めます。

※登録の更新手続きに必要な書類は、上記とは多少異なりますので、センターホームページでご確認ください。

### 会員有効期間は2年間

登録日から2年間が会員有効期間です。2年後、改めて登録の更新手続きいただけますと、次の登録期間が始まります。なお、更新手続きの特例として、登録期限日の翌日から半年間を更新手続き期間とし、当該期間内に更新手続きを行えば、当該期間の残りの期間を通常の登録期間（2年間）に上乘せします。更新されなかった場合や成婚された場合は退会となります。

### 会員登録の抹消等について

次の項目に該当する場合は入会をお断りし、又は会員登録を抹消します。悪質な場合は法律に基づき厳正に対処します。

- ① 反社会的勢力（企業が反社会的勢力による被害を防止するための方針について（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）に規定するものをいう。）である場合。
- ② しまこ利用規約の「禁止行為」を行い、指導をしても改善しなかった場合
- ③ センターの実施する企画や運営に同意いただけない場合
- ④ センターからの重要な連絡に、一切応じない場合

おことわり

当事業は、ご希望の条件の方とのお引合せの実現を必ず約束するものではありません。ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

### 「えんトリー」とのマッチングについて



とっとり出会いサポートセンター  
山陰両県が連携しているため、広域的なマッチングが可能です。

ご自身のプロフィールを登録する際に、えんトリー会員とのお引合せを希望（以下、「山陰連携希望」という。）するかどうかをお聞きます。

山陰連携希望された方は、えんトリー会員のうちしまこ会員とのお引合せを希望された方へのお引合せの申込ができます。この場合、1回の申込につき、えんトリー会員を含めて3名までの申込となります。なお、山陰連携希望された会員は、**えんトリー米子センター（月・金閉所）での閲覧・申込をすることができます。**山陰連携希望の有無は、マイページから変更することもできます。

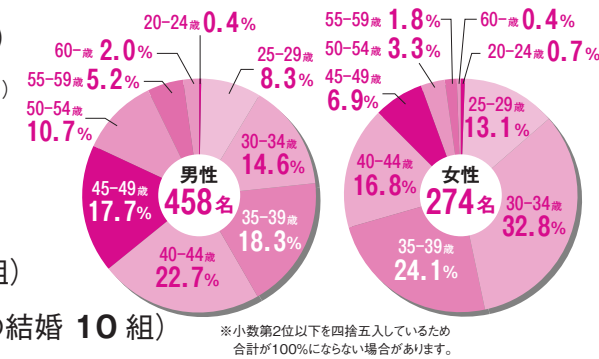
### 「はびこ」登録のある場合の特例について

しまこ登録の際に、「はびこ」制度の登録の有無、担当はびこの氏名をお聞きます。

はびこ登録のある会員同士のお引合せが成立した場合、中面の④以降は、はびこのルールによるお引合せに移行します（チャットによるお引合せを除く）。

### しまこの会員数、お引合せ・カップリング件数等の状況（R5.3月末状況）

- しまこ（島根県）の登録者 **732** 名（男性 **458** 名・女性 **274** 名）
- えんトリー（鳥取県）の山陰連携希望者 **564** 名（男性 **403** 名・女性 **161** 名）
- お引合せ件数 **1179** 組（しまこ会員同士 **803** 組、えんトリー会員とのお引合せ **376** 組）
- カップリング件数 **489** 組（しまこ会員同士 **345** 組、えんトリー会員とのカップリング **144** 組）
- 結婚報告数 **36** 組（しまこ会員同士 **26** 組、えんトリー会員との結婚 **10** 組）



### しまこ閲覧会場一覧（R5.5月現在）

	月	火	水	木	金	土	日
安来中央交流センター				○			
松江市役所		○	○				
出雲市役所		○		○			
雲南市役所					○		
奥出雲町役場（仁多庁舎）				○			
飯南町役場				○			
大田市民センター			○				
美郷町役場		○					
江津市役所		○					

	月	火	水	木	金	土	日
浜田市役所		○					
益田市立保健センター		○					
海士町開発センター						○	
西ノ島町立中央公民館	○	○	○	○	○		
隠岐の島町役場		○		○			
松江センター	○			○	○	○	○
浜田センター	○			○	○	○	○
特設会場						不定期	

※隠岐の島町役場会場は上記のほかに10日、月末（土・日・祝の場合翌日）

#### 松江センター

いいごえん

TEL 0852-61-1150

〒690-0887

島根県松江市殿町8-3

タウンプラザしまね 2F

開設時間 9:00~17:00 平日（月・木・金曜日）及び休日（土・日曜日）  
休所日 火・水・祝日・年末年始



#### 浜田センター

いいごえん

TEL 0855-25-1150

〒697-0016

島根県浜田市野原町

1826-1 いわみーる4F

開設時間 9:00~17:00 平日（月・木・金曜日）及び休日（土・日曜日）  
休所日 火・水・祝日・年末年始、毎月第4土曜日



E-mail: info@shimane-enmusubi.com



しまね縁結びサポートセンターでは、結婚を望む独身者を対象に、有料会員制結婚支援システム「しまこ」のほかに、縁結びボランティア「はびこ」による結婚支援、コーディネーターによる結婚相談、イベント・セミナーの実施など様々なサービスを提供しています。来所による相談のほか、電話やメールによる相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、しまね縁結びサポートセンター公式サイトをご覧ください

https://www.shimane-enmusubi.com



## しまね コンピューターマッチング

# しまこ

## SHIMANE-CO



有料会員制 結婚支援システム  
（島根県が応援しています）

## ご利用のご案内

- リモート新規会員登録もできて便利!
- 自宅からは写真つきプロフィールは開示をOKした人しか見られないので安心♪
- 対面でのお引合せは縁結びボランティアが同席するので安心♪
- 来所閲覧は専用タブレットで個人情報に配慮
- リモートやチャットによるお引合せも可能

一般社団法人  
しまね縁結びサポートセンター  
SHIMANE ENMUSUBI SUPPORT CENTER

しまね縁結びサポートセンターは、結婚を望む独身者の出会い、結婚支援のために島根県と企業・団体が構成する一般社団法人です。

# ご入会からお引合せ、そしてご結婚まで



※各項目の詳細内容は、センターホームページをご参照ください。

### 1 入会申込

スマートフォン又はパソコンから、センターホームページにアクセスし、入会申込（仮登録）を行ってください。

### 2 来所予約・会員登録(来所登録の場合)

同じくセンターホームページから来所予約(松江センター、浜田センター、特設会場のいずれかを選択)を行ってください。必要書類(入会登録料)をご持参いただき、プロフィール入力が完了しますと、会員登録となります。

- 会員登録はタブレット端末を使用するので、入力作業は簡単です。
- 氏名、住所(市町村より下)、連絡先はお相手に表示されないの、安心してご利用いただけます。
- ID、パスワードを発行し会員登録証をお渡します。
- 任意項目は、ご自宅にて、マイページ(センターホームページよりログイン)からでも入力・修正ができます。

### 3 お相手探し・お申込み

i) 来所閲覧

- 閲覧にはセンター又は特設会場、市町村閲覧会場への来所予約が必要です。マイページからご予約ください。
- 専用タブレット端末を使って相手の情報を閲覧し、会いたい相手をご自身で選びます。
- 1回につき3名までお引合せの申込ができます。第1希望から順番にシステムにより自動連絡されます。
- 相手のお返事にはお1人につき最大で5日かかる場合があります。お相手の承諾がなければ、お引合せできません。
- お申込をした段階で、他の会員へのプロフィールの開示は停止します。

ii) 自宅閲覧

- 自宅閲覧を希望する会員が利用できます。
- 自宅でご自身のスマートフォン等を使って簡易プロフィール(写真などを除く)でお相手を探します。
- 1日1回につき、1名にプロフィール開示のお申込みができます。
- プロフィール開示のお申込みをした段階で、他の会員へのプロフィール開示は停止します。
- お相手のお返事には最大で3日間かかる場合があります。お相手がお受けされなければ、写真を含むプロフィールの確認はできません。
- お相手がプロフィール開示をお受けされれば写真を含むプロフィールをお互いに原則3日間確認することができます。
- プロフィール確認後、お引合せを希望する場合はお互いにお申込みができます。お相手の承諾がなければお引合せはできません。

### 4 お引合せ方法を選択

I 通常のお引合せ

- 担当サポーターがお二人とお引合せ日時、場所の調整を行います。
- サポーターとは、研修を受け、センターに登録されたボランティアです。1対1のお引合せや交際フォロー等を行います。
- 「はぴこ」制度に登録されている方は、担当の「はぴこ」がサポーターとなる場合があります。

II 短縮お引合せ

- 松江センター、浜田センターでの対面またはリモートでのお引合せとなります。
- 担当サポーターがお二人と日時の調整を行います。
- お引合せ時間は、45分以内(センター営業時間内)となります。
- サポーター経費は不要です。

III チャット機能によるお引合せ

- しまこシステムを介し(連絡先交換せず)、メールメッセージのやり取りを10日間行っていただきます。
- チャット開始10日後に、上記フロー図の3項目(A, B, C)から今後のお二人の方針をお選びいただけます。

### 5 お引合せ

- サポーターが同席しお引合せをします。
- この段階ではお互いの氏名、住所、電話番号などはお伝えしません。
- お引合せには、1回につき、お一人500円(サポーター交通費)と飲食代の実費(サポーターの飲食代の折半含む)がかかります。

### 6 交際意思確認

- サポーターが交際(連絡先交換)するかどうかの意思確認を行います。お互いに交際の意思がある場合はサポーターがお互いの氏名、連絡先をお伝えします。
- 残念ながら交際不成立となりましたら、プロフィールの開示を再開します。

### 7 交際スタート!

- お互いに連絡を取り合い、それぞれの責任において交際をスタートさせてください。
- 交際中は概ね2週間後、2ヶ月後、半年ごとにシステムからメールが届くので、交際状況をサポーターにお知らせください。なお、サポーターとはシステムを通じていつでも連絡が取れますので、お気軽にご相談ください。
- 交際をやめたい場合は、お相手にその意思をお伝えいただき、お相手から了解を得た上で、サポーターにご連絡ください。サポーターは双方から意思確認の後、プロフィールの開示手続きを行います。

### 8 ご結婚、そして退会

ご結婚が決まりましたらサポーターにご連絡ください。センターが退会の手続きをし、ご希望により成婚記念品をお贈りします。

